



令和5年度決算に基づく

飯田市財務諸表

(一般会計等)

長野県飯田市

(総務部財政課)

目 次

I 地方公会計制度の概要

- 1 統一的な基準による地方公会計制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 財務諸表の対象とする会計範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- 3 財務諸表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 4 端数処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

II 財務諸表

- 1 貸借対照表 (BS)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 2 行政コスト計算書 (PL)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- 3 純資産変動計算書 (NW)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- 4 資金収支計算書 (CF)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

III 財務諸表の分析

- 1 資産形成度 (将来世代に残る資産はどのくらいあるか)・・・・・・・・ 9 頁
- 2 世代間公平性 (将来世代と現世代との負担の分担は適切か)・・・・ 10 頁
- 3 持続可能性
(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)・・・・ 11 頁
- 4 効率性 (行政サービスは効率的に提供されているか)・・・・・・・・ 12 頁
- 5 自律性 (受益者負担の水準はどうなっているか)・・・・・・・・ 12 頁

<別紙>財務諸表

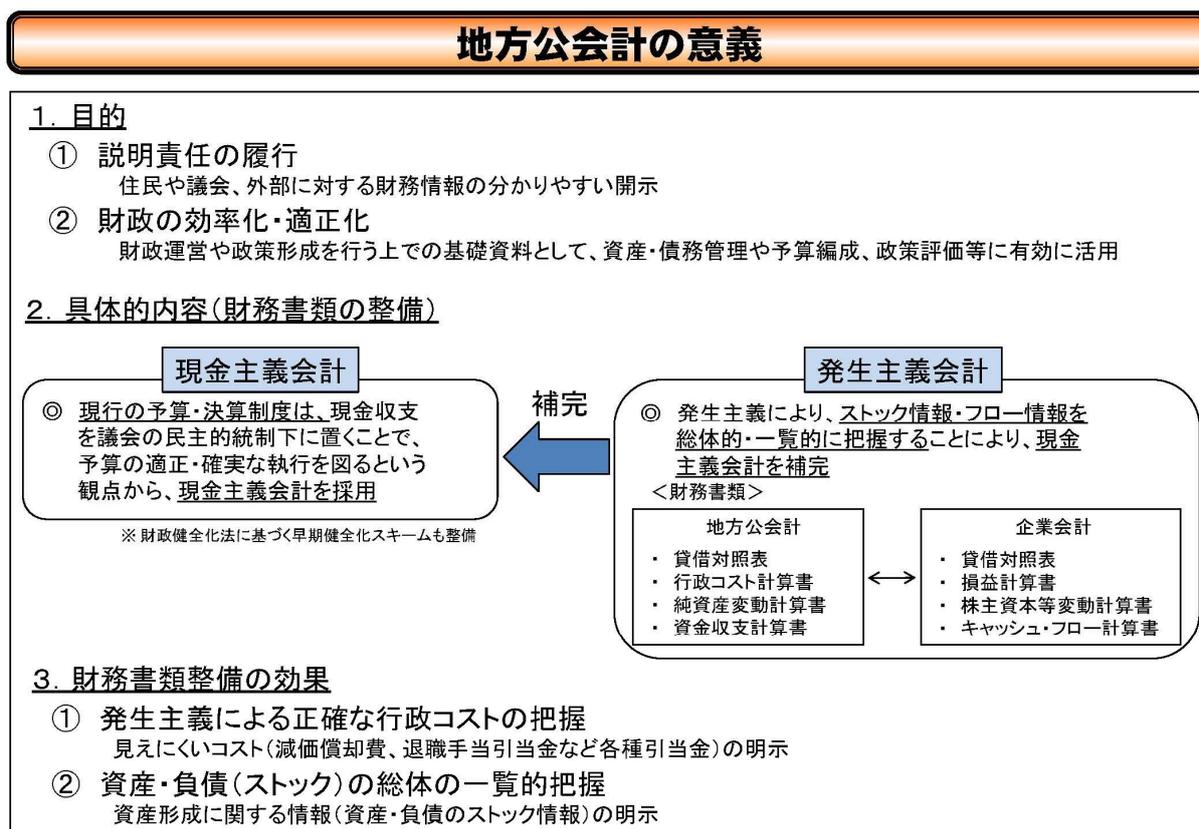
I 地方公会計制度の概要

1 統一的な基準による地方公会計制度

地方公共団体における予算・決算制度は、議会の議決を経た予算の適正かつ確実な執行を図る観点から、確実性、客観性に優れた現金主義・単式簿記が採用されています。

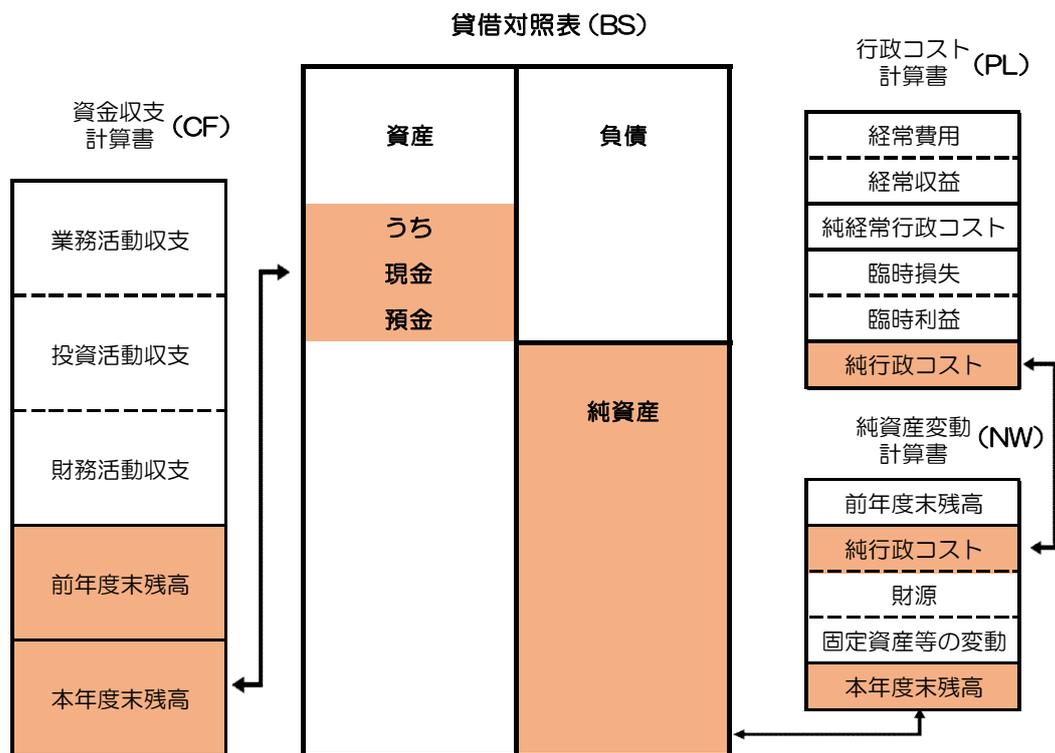
一方で、財政の透明性を高め、市民や議会の皆さんへの説明責任をより適切に果たす観点から、現金主義・単式簿記では見えにくいコスト情報(減価償却費、退職手当引当金等)やストック情報(資産・負債)の把握・見える化が求められており、全国の地方公共団体では発生主義・複式簿記を採用した「統一的な基準による財務諸表」を作成し公表しています。

地方公会計制度に基づく財務諸表は、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たすものです。本市では、この財務諸表を用いて市民や議会の皆さんに対して財務状況を分かりやすく開示するとともに、現金主義では見えにくい情報を用いた分析により、予算編成や資産管理を行うなど、行財政運営への活用を進めていきます。



(出典:総務省資料より)

3 財務諸表の相互関係



- ① BSの資産のうち「現金預金」とCFの「本年度末残高」が一致します。
- ② PLの「純行政コスト」とNWの「純行政コスト」が一致します。
- ③ NWの「本年度末残高」とBSの「純資産」が一致します。

4 端数処理について

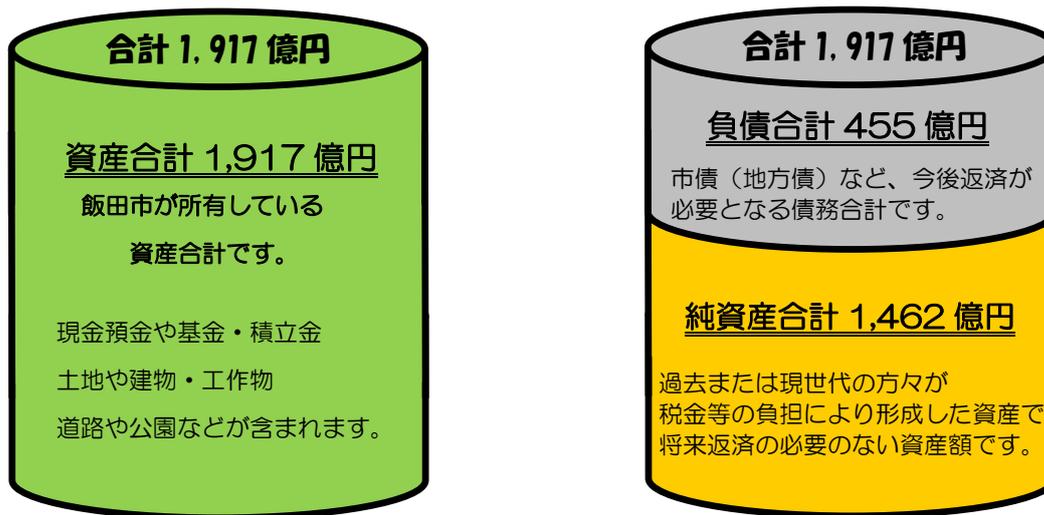
本資料の数値は、原則として四捨五入により端数処理しています。そのため、合計金額が一致しない場合があります。

II 財務諸表

1 貸借対照表（BS、別紙「財務諸表」① 参照）

貸借対照表は、ある一定時点における、資産・負債・純資産の状態を表す財務書類です。

資産の部は、保有する固定資産(土地や建物)や流動資産(現金や基金)の年度末残高を、負債の部は、将来返済が必要な市債(地方債)や引当金の年度末残高を、純資産の部は、資産と負債の差し引き、すなわち負債の無い資産の年度末残高を表します。



資産の部のうち固定資産では、現在保有する資産にかかる減価償却が減少要因としてある一方で、リニア関連事業や市道改良、公営住宅の建設、社会体育施設への夜間照明設置、トイレの洋式化、教育施設の給水配管・屋根の改修等の整備、企業会計への投資を行うなどの増加要因がありました。また流動資産では、地方交付税や臨時財政対策債は減少したものの、市税収入の増加や地方債の借入を行ったことで現金預金は増加し、資産総額では1億円の増となりました。

負債の部は、財源確保のため償還時に地方交付税の措置がない地方債の発行を行うなどしましたが、元利償還金の償還が進んだことや、臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより 11 億円の減となりました。

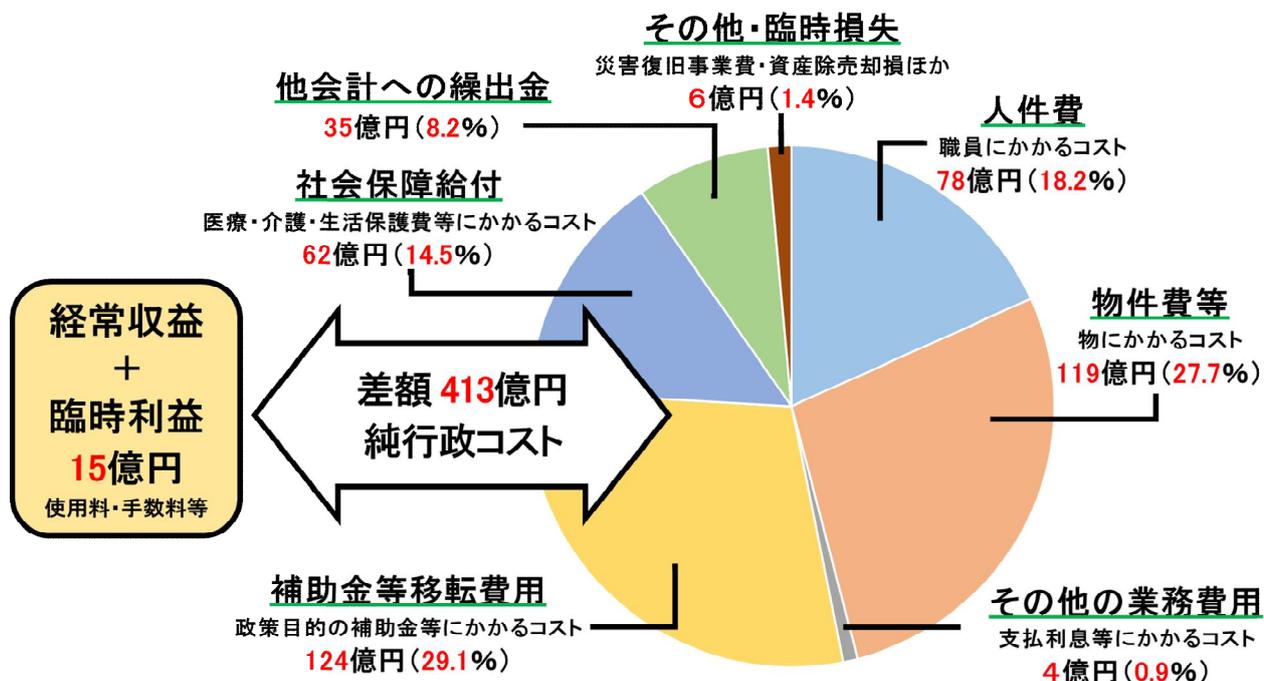
純資産の部は、資産と負債との差額であり、前年度との比較では資産が増加し、負債が減少したことにより 12 億円の増となりました。

	R4 (A)	R5 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
資 産	1,916億円	1,917億円	1億円
負 債	466億円	455億円	△ 11億円
純 資 産	1,450億円	1,462億円	12億円

2 行政コスト計算書（PL、別紙「財務諸表」② 参照）

行政コスト計算書は、福祉・教育活動など経常的な行政サービスを行う上で必要な人件費や委託料、維持補修費などの経費と、行政サービスを受けた方々が直接負担する使用料・手数料などの収入を計上し、コストを明らかにする財務書類です。収入には税金や市債、国県からの支出金等を含みません。

経常費用から経常収益を差し引いた金額を「純経常行政コスト」、純経常行政コストから臨時損失・臨時利益（固定資産の除却や売却に伴う損益）を増減させた金額を「純行政コスト」と呼びます。



経常費用は、原油価格・物価高騰対策生活応援給付金など補助金等移転費用の増加要因があった一方で、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応として実施した簡易検査キット配布事業など物件費が減少したことから、2億円減の 422 億円となりました。

一方経常収益は、令和4年度に実施したプレミアム付き電子商品券事業に係る商品券販売収入の減などにより3億円の減となり、経常的な行政コストを示す純経常行政コストは1億円の増となりました。

なお、臨時損失は、6月豪雨による道路・橋梁の災害復旧工事が発生したため6億円増加し、純行政コストは5億円の増となりました。

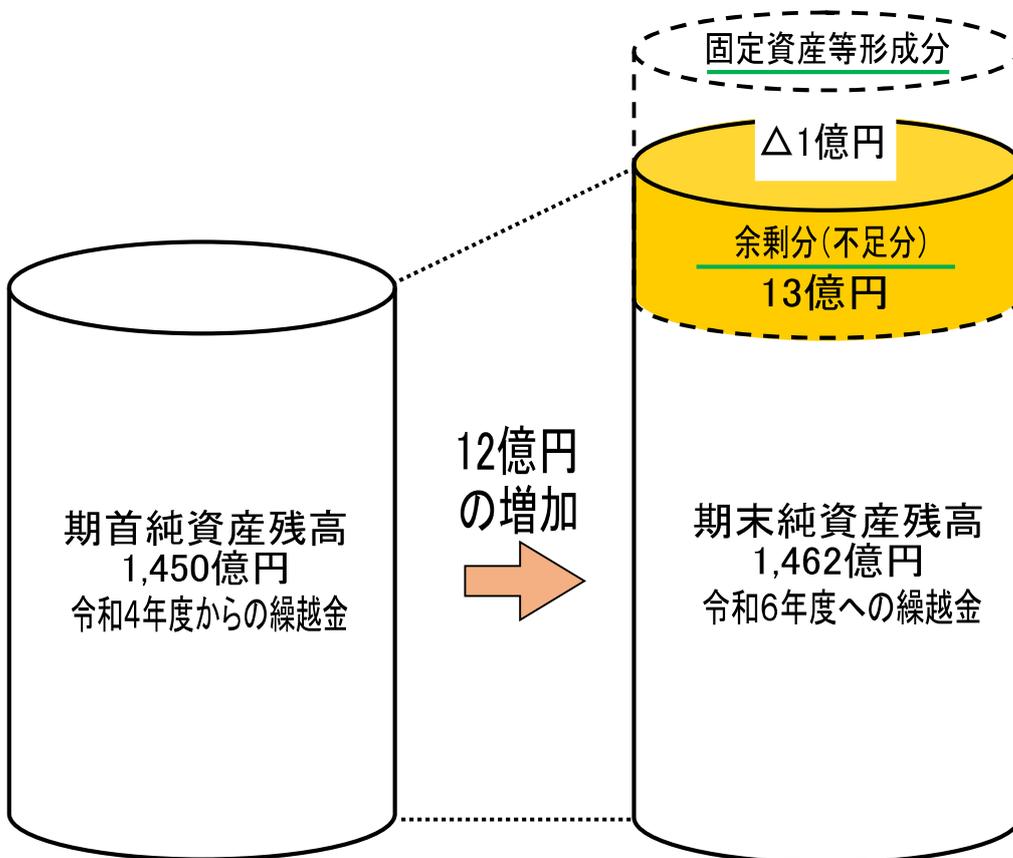
	R4 (A)	R5 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
経常費用	424億円	422億円	△ 2億円
経常収益	18億円	15億円	△ 3億円
純経常行政コスト	406億円	407億円	1億円
臨時損失	3億円	6億円	3億円
臨時利益	1億円	0億円	△ 1億円
純行政コスト	408億円	413億円	5億円

3 純資産変動計算書（NW、別紙「財務諸表」③ 参照）

純資産変動計算書は、貸借対照表における純資産（将来返済が不要な資産）の年度中の増減及び増減にかかる財源の状況を表す財務書類です。

純資産の変動は、固定資産の登録・除却、貸付金・基金等の内部変動による「固定資産等形成分」と税収等の財源から純行政コストと固定資産等形成分を控除した「余剰分（不足分）」の合計で表され、純資産の残高は、貸借対照表上、資産と負債の差額で表されます。

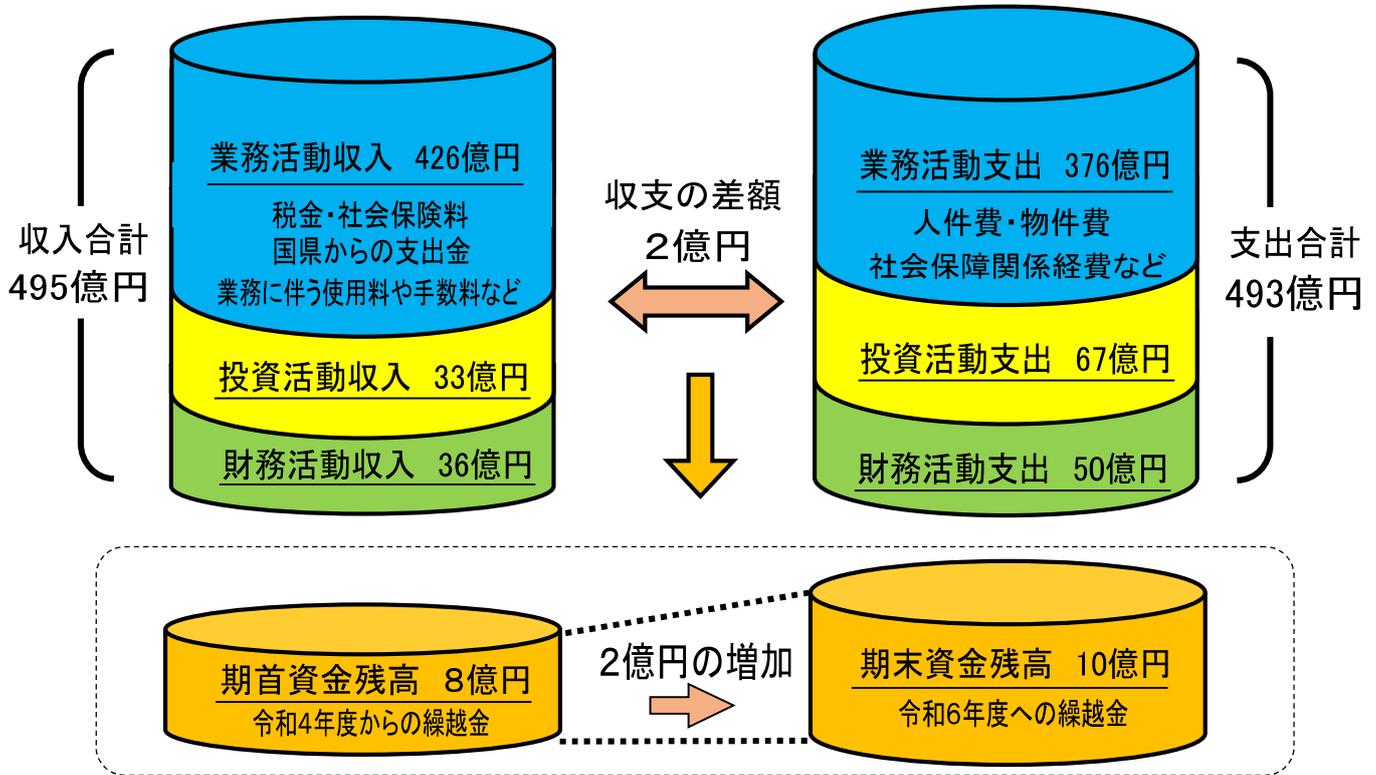
令和5年度は、固定資産形成分が前年度から1億円減少し、余剰分（不足分）が 13 億円増加したことから、純資産全体で 12 億円増加となりました。



	R4	R5
固定資産等形成分 (A)	6億円	Δ 1億円
余剰分 (不足分) (B)	12億円	13億円
純資産変動額 (A) + (B)	18億円	12億円
期末純資産残高	1,450億円	1,462億円

4 資金収支計算書（CF、別紙「財務諸表」④ 参照）

資金収支計算書は、1年間の現金の動きを表す財務書類です。資金の収入・支出を性質別（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）に区分することで、どのような活動に資金を充てたかが見えます。また期首資金残高は、令和4年度から繰り越してきた資金（繰越金）であり、令和5年度1年間の収支と合算した額が期末資金残高として令和6年度への繰越金となります。



全体の収支差額は、2億円増加し、期末資金残高（令和6年度への繰越金）は10億円となりました。

業務活動収支は、税収や国県等補助金などによる収入が426億円あったのに対し、人件費や物件費等の経常的経費、社会保障関係給付、企業会計等への補助金等の支出が376億円あり、収支はプラス50億円となりました。

投資活動収支は、国県等補助金や基金取崩等による収入が33億円あったのに対し、小中学校などの公共施設整備、道路等のインフラ施設整備、企業会計への出資金等に対する支出が67億円あり、収支はマイナス34億円となりました。

財務活動収支は、主に地方債の借入と償還の差額であり、収支はマイナス14億円となりました。

	R4 (A)	R5 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
収入合計	498億円	495億円	△ 3億円
支出合計	504億円	493億円	△ 11億円
収支の差額	△ 6億円	2億円	

Ⅲ 財務諸表の分析

総務省が示す財務書類分析の視点を参考に、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自律性といった視点から、類似団体及び県内 19 市との比較を含めて分析します。

※ 分析に用いた指標と飯田市の数値

分析の視点	指標	R3	R4	R5
(1) 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）	市民1人当たり資産額	1,946,432 円	1,969,197 円	1,992,794 円
	資産老朽化比率	56.7%	58.1%	59.4%
(2) 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）	純資産比率	74.8%	75.7%	76.3%
	将来世代負担比率	12.8%	12.6%	12.8%
(3) 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）	市民1人当たり負債額	491,453 円	479,395 円	472,978 円
	基礎的財政収支	2,226,543 円	1,624,401 円	1,412,992 円
(4) 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）	市民1人当たり行政コスト	421,868 円	419,167 円	429,234 円
(5) 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）	受益者負担比率	3.7%	4.4%	3.5%

※ 算出に用いた飯田市の人口（R3: 令和4年1月1日現在 98,398 人、R4: 令和5年1月1日現在 97,322 人、R5: 令和6年1月1日現在 96,197 人）

※ 「類似団体平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値

※ 類似団体とは、総務省が全市区町村を指定都市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口規模や産業構造に応じ、一般市を16類型、町村を15類型に区分しており、そのなかで同じグループに属する自治体のことを指す。飯田市は、「都市 II-1(人口規模:50,000人以上100,000人未満、産業構造:II次、III次が90%未満かつIII次55%以上)」に分類され、類似団体は、長野県内では、伊那市、佐久市、安曇野市が該当し、全国では46団体が属している。

※ 「県内 19 市平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値を基に当市で算出したもの。

1 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

◆市民1人当たり資産額

【解説】保有する資産の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民1人当たり 資産額	=	(BS)資産合計 191,700,777 千円 住民基本台帳人口 96,197 人		
		R3	R4	R5
飯 田 市		1,946,432 円	1,969,197 円	1,992,794 円
類似団体平均値		2,183,000 円	2,251,000 円	
県内 19 市平均値		1,854,733 円	1,853,766 円	

【考察】令和5年度は、公営住宅の建設や学校施設の給水配管工事、事業用地の購入、橋梁・市道の改良工事、保育園の大規模修繕等により資産総額が増加し、住民基本台帳人口が減少したため、市民一人当たりの資産額は、前年度と比べ 23,597 円増加し 1,992,794 円となりました。

令和4年度決算における比較では、類似団体平均値に比べ低くなっていますが、県内 19 市平均値よりは高い水準で、この要因としては、飯田市は面積が広く、集落間をつなぐ道路等のインフラ資産や建物施設を多く保有していることが考えられます。市民 1 人当たり資産額の経年での推移を見ると増加傾向にあり、特に有形固定資産は将来の行政コストの増加につながることから、保有施設の最適化に加え、事務の効率化や事業の見直しなど行財政改革の取組を更に推進していくことが重要です。

◆資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

【解説】保有する有形固定資産（土地、建物、道路・橋りょう等工作物、物品等）のうち、非償却資産（土地、立木竹等）を除いた資産が、耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているかを示す数値で、一般的に 50% を超えると資産の老朽化が進行した状態といえます。

資産老朽化比率	=	(BS)減価償却累計額 138,615,348 千円 (BS)有形固定資産 163,148,845 千円-非償却資産 68,526,168 千円+(BS)減価償却累計額 138,615,348 千円					
		R3		R4		R5	
飯 田 市		56.7%		58.1%		59.4%	
		事業用資産 66.7%	事業用資産 50.6%	事業用資産 68.1%	インフラ資産 52.0%	事業用資産 69.6%	インフラ資産 53.2%
類似団体平均値		62.3%		63.7%			
県内 19 市平均値		63.0%		64.2%			

【考察】令和5年度は、新規資産が増加しましたが、保有資産の減価償却が進み、資産老朽化比率は前年度と比べ 1.3 ポイント上昇し 59.4% となりました。

種類別に見ると、庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅等を含む事業用資産の老朽化比率は 69.6%、道路・橋りょう、公園等を含むインフラ資産の老朽化比率は 53.2% となり、インフラ資産は比較的整備更新が進んでいますが、事業用資産は施設の老朽化が進んでいる状況と言えます。令和4年度の決算数値では、類似団体や県内 19 市よりも低い水準ではありますが、各公共施設の長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な施設改修を進めていく必要があるとともに、施設の統合や複合化、規模の縮小等についても進めていく必要があります。

2 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

◆純資産比率

【解説】保有する全ての資産のうち、返済義務のない資産（純資産）がどの程度の割合を占めているかを表す指標（企業会計における「自己資本比率」に相当するもの）で、比率が高いほど現保有資産に対する将来負担が少ない状態といえます。また、50%に近いほど将来世代と現世代の負担割合が均衡した状態にあるといえます。

純資産比率	=	$\frac{\text{(BS)純資産合計 146,201,722 千円}}{\text{(BS)資産合計 191,700,777 千円}}$		
		R3	R4	R5
飯田市		74.8%	75.7%	76.3%
類似団体平均値		70.5%	72.5%	
県内19市平均値		72.7%	73.5%	

【考察】令和5年度の純資産比率は、前年度から0.6ポイント上昇し76.3%となりました。一般企業では40%以上であれば優良とされていますが、地方公共団体は、道路用地など多くのインフラ資産を保有するため数値が高くなる傾向にあります。令和4年度決算数値の比較では、飯田市の数値は類似団体平均値や県内19市平均値と比べると高く、より保有資産に対する借金が少ない状態といえますが、人口減少時代を見据え、将来世代と現世代との負担のバランスに配慮しつつ、地方債を有効に活用しながら資産形成につながる事業を実施していく必要があります。

◆将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

【解説】社会資本の整備等の結果をあらわす有形・無形固定資産の取得に当たり、地方債をどの程度借り入れたかをあらわす数値で、数値が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

将来世代負担比率	=	$\frac{\text{(BS)地方債} + \text{(BS)1年以内償還予定地方債（特例地方債を除く） 20,863,065 千円(※)}}{\text{(BS)有形固定資産 163,148,845 千円} + \text{(BS)無形固定資産 298,850 千円}}$		
		R3	R4	R5
飯田市		12.8%	12.6%	12.8%
類似団体平均値		20.8%	19.6%	
県内19市平均値		14.6%	14.3%	

※特例地方債の金額は「地方財政状況調査」を参照

【考察】令和5年度は、地方債の償還が進み地方債残高が減少した一方で、保有資産の減価償却などにより有形固定資産が減少したため、将来世代負担比率は前年度から0.2ポイント上昇し12.8%となりました。

令和4年度決算数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低く、より将来世代の負担が少ない状態といえます。しかしながら、当市の今後10年間には大規模な投資が予定されており、地方債をこれまで以上に活用することが見込まれますので、世代間のバランスに配慮しながら計画的に事業を進めていく必要があると捉えています。

3 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）

◆市民1人当たり負債額

【解説】負債（今後支払う借金等）の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民1人当たり 負債額	=	(BS)負債合計 45,499,056 千円 住民基本台帳人口 96,197 人		
		R3	R4	R5
飯田市		491,453 円	479,395 円	472,978 円
類似団体平均値		644,000 円	620,000 円	
県内19市平均値		505,926 円	491,557 円	

【考察】令和5年度は、住民基本台帳人口が減少した一方、負債の多くを占める地方債の残高が減少したため、市民一人当たりの負債額は前年度から6,417円減少し472,978円となりました。

令和4年度決算数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低い水準にあり、人口規模から見た飯田市の負債額は比較的健全な状況といえます。地方債については、今後も着実な償還と計画的な借り入れによって、健全な財政運営に努めていく必要があります。

◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）

【解説】地方債の元利償還金及び基金積立金を除いた支出と、地方債発行による借入金と基金取崩しによる繰入金を除いた収入のバランスを示す数値で、プラスであればその年に必要な経費が地方債発行による借金や基金の取崩しに頼らず税金等や国県からの補助金等で賄われたことを示し、マイナスであれば賄いきれず不足したことを示します。

基礎的財政収支	=	(CF)業務活動収支 5,089,722 千円 + (CF)投資活動収支 △3,676,730 千円 (支払利息を除く) (基金積立金支出及び基金取崩し収入を除く)		
		R3	R4	R5
飯田市		2,226,543 千円	1,624,401 千円	1,412,992 千円
類似団体平均値		1,937,800 千円	1,825,300 千円	
県内19市平均値		2,306,421 千円	2,235,684 千円	

【考察】令和5年度は、業務活動収支（人件費、物件費、補助金や社会保障給付等）は、令和4年度に実施した新型コロナウイルス感染症簡易検査キット配布事業に伴う物件費が減少したことや、原油価格・物価高騰対策生活応援追加給付金に伴う国県等補助金収入が増加したことから、前年度と比べプラスとなった一方で、投資活動収支（施設整備、投資・出資等）が国県等補助金収入の減少などにより前年度と比べマイナスとなりました。その結果、基礎的財政収支は前年度から211,409千円減少し1,412,992千円となりました。

令和4年度決算数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低くなっています。今後も計画的な事業の実施と財源の確保によって、健全な財政運営に努めていく必要があります。

4 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）

◆市民1人当たり行政コスト

【解説】行政コスト(行政活動経費)を住民基本台帳人口で除して得た数値です。数値が低いほど行政活動に対する住民一人当たりの負担が少なく、効率が良いといえます。

市民1人当たり 行政コスト	=	$\frac{\text{(PL)純行政コスト 41,290,991 千円}}{\text{住民基本台帳人口 96,197 人}}$		
		R3	R4	R5
飯 田 市		421,868 円	419,167 円	429,234 円
類似団体平均値		502,000 円	501,000 円	
県内 19 市平均値		419,522 円	413,589 円	

【考察】令和5年度の市民一人当たりの行政コストは、前年度から 10,067 円増加し 429,234 円となりました。

類似団体平均値と比べると低い水準ではありますが、市民一人当たりの行政コストは、経年の推移を見ると増加傾向にあり、今後も事務の効率化や事業の見直し、事業に対する財源確保など、行財政改革の取組を推進し、行政活動の効率性を一層高めていく必要があります。

5 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆受益者負担比率

【解説】1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によってどれだけ賄われたかを表します。数値が大きいほど受益者が多く負担していることを示しています。

受益者負担比率	=	$\frac{\text{(PL)経常収益 1,492,225 千円}}{\text{(PL)経常費用 42,188,622 千円}}$		
		R3	R4	R5
飯 田 市		3.7%	4.4%	3.5%
類似団体平均値		4.0%	3.7%	
県内 19 市平均値		4.2%	5.3%	

【考察】令和5年度は、計算上の分母である経常費用が物件費や公共施設の維持補修費の減などにより減少しましたが、分子となる経常収益は、令和4年度に実施したプレミアム付き電子商品券の販売収入等の減により、経常費用の減少を超える減少となったため、受益者負担比率は 0.9 ポイント減少し 3.5%となりました。

今後人口減少や少子高齢化に伴う税収減など財源の減少が想定される中、持続的な行政サービスの提供に必要となる適正な受益者負担について、分析・検討を行っていく必要があります。